

各 位

令和2年4月10日

更新（テレワーク等の強化）令和2年4月14日

更新（対策実施期間の延長）令和2年4月30日

更新（対策実施期間の延長）令和2年5月15日

株式会社 太 平 設 計
代表取締役 糸永 卓見

当社の新型コロナウイルス感染拡大防止に向けた取り組みについて

4月7日に政府より発令された、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）に関する緊急事態宣言で5月14日に福岡県が解除されることになりましたが、弊社がこれまで実施してきた「新型コロナウイルス感染防止対策」については5月31日まで延期して、以下のとおり実施します。

1. 対策実施期間：4月2日（木）～ ~~5月17日（日）~~ **5月31日（日）**

※対策実施期間、対策内容については必要に応じて適宜見直します。

2. 全社員を対象として以下の対策を実施します。

- ① 奇数日出勤班、偶数日出勤班、在宅勤務班など柔軟な勤務シフト
- ② 社員及び同居家族の健康チェックで体調不良者の把握
- ③ 不要不急の外出禁止の徹底、「三つの密」を避ける行動の徹底
- ④ 手洗い、マスク着用、咳エチケット等の感染防止策の徹底
- ⑤ 公共交通機関以外の移動手段（社用車、自家用車）による通勤対応
- ⑥ テレワーク強化で出勤者を7割程度削減と公共交通機関を利用した通勤の禁止

3. 感染が疑われる場合の対応

- ① 社員及び家族に発熱等の症状が見られた場合、入社停止と病院受診及び結果報告の義務

4. 社員に感染者が発生した場合の対応

- ① 会社への即時報告の徹底
- ② 所轄保健所との必要な対策措置（社内消毒等）の実施
- ③ 濃厚接触社員に対する適切な対策の実施
- ④ 社外の関係者への濃厚接触が予想される場合の速やかな連絡と説明の実施
- ⑤ 関係機関への速やかな連絡と説明の実施

関係各位にはご迷惑をおかけしますが、業務の関係者並びに従業員の健康と安全に配慮した取り組みについて、何卒ご理解いただけますようお願い申し上げます。

<本件に関するお問い合わせ先>

株式会社 太 平 設 計

TEL: 093-551-1413

FAX: 093-551-9100

担当 伊東、松永